

(報道資料)

平成29年4月5日

NHK広報局

役員報酬の自主返納について

元記者が山形と山梨という複数の任地での重大な犯罪で逮捕・起訴されたことについて、会長と役員、あわせて4名の報酬を一部、自主返納することとしました。

上田 良一	会長	30%	3か月
堂元 光	副会長	10%	3か月
木田 幸紀	専務理事 (放送総局長)	10%	3か月
荒木 裕志	理事 (放送総局副総局長)	10%	3か月

(自主返納についてのコメント)

報道に携っていた元記者が、重大な犯罪で相次いで逮捕起訴され、公共放送や報道に対する信頼を損なったことを重く受け止め、報酬を一部自主返納することとしました。被害にあわれた方や関係者、それに視聴者の皆さまに改めて深くお詫び申し上げます。

以上